

(あて先) 各部課かい長

成田市長 小 泉 一 成

令和 9 年度当初予算編成方針

我が国の経済は、緩やかに回復しているものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要があるほか、海外経済の不透明感や金融資本市場の変動等の影響にも十分留意する必要がある。

国は、当面の経済財政運営について、物価高や世界経済の不確実性、自然災害等のリスクに機動的に対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとする方針を示している。

本市においては、成田空港の令和 7 年の国際線外国人旅客数が 2 年連続で過去最高を更新するなど、引き続き航空需要の伸びが顕著であり、空港関連企業をはじめとする企業業績も順調に推移している。また、インバウンド市場の急速な拡大により、外国人観光客をはじめ国内外から多くの観光客が本市を訪れており、市内の社会経済活動は活気を帯びている。今後も、成田空港第 2 の開港プロジェクトや首都圏中央連絡自動車道の全線開通を控え、空港関連企業における雇用の増加や、空港周辺への物流関連企業等の立地が見込まれることから、成田空港を核とした地域経済のさらなる活性化が期待される。

一方で、エネルギー価格や物価高騰が続く中、本市では、これまでも市民及び事業者の生活を守るため、各種支援策を講じてきたところである。しかしながら、依然として物価高騰が続く状況の中、経常的経費を含め、本市の財政支出は全体として増加傾向を示している。加えて、市民生活に欠かすことのできない公共施設等の更新や長寿命化など、多くの大規模事業を控えており、市債残高の増加が見込まれる状況にある。

今後の状況を見通すと、まず、歳入面においては、個人市民税について、個人所得の伸びに伴う増収が見込まれ、本市の基幹税収である固定資産税についても、今後の成田空港第 2 の開港プロジェクトを見据えた設備投資や物流倉庫等の建設などにより、安定的に推移すると見込まれる。

一方、歳出面においては、高齢化の進行及び子育て施策の拡充等に伴う扶助費や人件費に加え、物価高騰等の影響による施設の維持管理費などの経常的経費

が増加傾向にある。また、先延ばしできない公共施設等の更新や長寿命化を図りつつ、空港と一体的に発展する新たなまちづくりに向けた基盤整備を進めるなど、投資的経費についても多額の支出が見込まれる状況である。これらを踏まえると、財政負担の軽減に向けた一層の効率化と業務の見直しが求められる。

本市ではこれまで、全国有数の財政力を誇る安定的な財政基盤のもと健全財政を確立しつつ、さまざまな先進的施策に取り組んできた。今後も、成田空港第2の開港プロジェクトを見据えた空港と周辺地域のポテンシャルを生かしたまちづくり、すべてのこどもが将来にわたって幸福に暮らすことのできる「こどもまんなか社会」や、お互いを尊重し、多様性を認め合う共生社会の実現など、本市が将来にわたって持続的に発展していくための課題に果敢に取り組むとともに、官民連携の取り組み、脱炭素社会の実現やDXの推進など、社会的要請の高い行政課題にも力を注いでいかなければならない。

これらの課題に対応するためには、市民サービスの質及び量の維持向上と財政負担の最適化を進めていくことが欠かせない。そのため、今後の財政状況を踏まえ、新たな財源確保策にも積極的に取り組む必要がある。

そこで、当初予算の編成に当たっては、行政改革の一層の推進と財源確保を図りつつ、「NARITAみらいプラン」の最終年度であることを踏まえるとともに、第12次実施計画に掲げる「SORATO NRT エアポートシティ構想を踏まえた新たなまちづくりの推進」、「DXを活用した市民サービスの充実」、「こども・子育て施策の一層の充実」をはじめとする各種施策に積極的に取り組むための予算編成を行うこととする。

1 重点施策

「NARITAみらいプラン第12次実施計画」を踏まえ、目指すべき将来都市像である「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港 まち なりた」の実現に向けて、令和9年度の重点施策は次のとおりとする。

(1) 成田空港第2の開港プロジェクトを踏まえた新たなまちづくり

成田空港第2の開港プロジェクトは、国際競争力の強化、地域の活性化や雇用の拡大などによる地域経済の発展が期待できる一方で、騒音地域の拡大や発着回数の増加に伴う騒音の増加、航空機からの落下物など、騒音地域住民の生活環境へ影響を及ぼすことから、これらの課題に適切かつ確実に取り組むとともに、騒音地域における振興策を推進する。

また、新たな開発需要や人口増加に適切に対応していくため、都市機能や住環境、それらを支えるインフラ整備に迅速かつ適切に取り組むとともに、地域の持続的な活力創出を目指すSORATONRTエアポートシティ構想の実現に向け、企業の誘致や産業の集積及び拠点形成に取り組むなど、空港と周辺地域の一体的な発展を見据えたまちづくりを推進する。

(2) すべてのこどもが健やかに学び成長できる環境づくり

「こどもまんなか社会」の実現を目指し、「成田市こども計画」に掲げた、こどもの意見表明・社会参画の推進やこどもの居場所づくりなど、こどもが健やかに成長できる環境づくり、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援や子育て世帯への経済的支援など、こどもが安心して育つための家庭への支援、地域全体でこどもの成長を支えるための環境づくりに向けた取組を推進する。

また、増加する外国籍のこどもが、日本語での日常生活や学校生活に早期に適応できるための環境を整える。

(3) 住み慣れた地域で、安心して暮らせる医療・福祉の充実

すべての市民が安心して医療サービスを受けられ、生涯を通じて健康で生き生きと暮らしていけるよう、地域医療・救急医療体制のさらなる充実を図るとともに、高齢者や障がい者等の心身の多様な課題へのきめ細やかな支援などにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる共生社会を実現する。

(4) 脱炭素社会の実現とDXの推進

「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、行政と事業者が協働して、持続可

能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組む機運の醸成を図るとともに、成田市地球温暖化対策実行計画に掲げる各種取組を推進する。

また、多様化・複雑化する市民ニーズに応えられるよう、デジタル技術を積極的に活用し、利便性の向上や情報発信の強化、働き方改革、オープンデータの公開による官民データ利活用の推進など、自治体DXを加速させ、業務の効率化・生産性の向上に取り組む。

(5) スポーツツーリズムと観光立市の推進、地域経済の活性化

成田空港を有する地理的優位性を活かしつつ、来年度開催されるインターハイを含む各種スポーツ大会等を通じて、スポーツツーリズムを戦略的に展開するとともに、スポーツを通じた共生社会を推進する。

また、本市のさらなる魅力向上を図るため、各種観光イベントの開催やふるさと納税の推進などを通じて、地域性・創造性を追求した「成田ブランド」を確立し、「観光立市なりた」を推進する。

さらに、新規就農者への支援、計画的な農業基盤の整備や地域計画（人・農地プラン）に基づく農地の集積などによる農業経営の安定化、成田市場における農水産物の輸出拡大、市内企業への支援などによる商工業振興の推進を図り、地域経済の活性化に取り組む。

(6) 安全・安心で快適なまちづくり

気候変動に伴うゲリラ豪雨や大規模台風による風水害、地震などの近年多発傾向にある自然災害の被害を未然に防止・軽減するための強靱化に取り組むとともに、自主防災組織の活動の促進や避難支援体制の確保のほか、避難所環境の改善を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

また、防犯対策の強化を図るとともに、持続可能な公共交通サービスの実現に向けて、公共交通に係る喫緊の課題解決や新たな交通施策の検討を進める。

2 総括事項

(1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国及び県、経済の動向を注視し、総計予算主義の原則に基づき、予定される歳入歳出を的確に把握するとともに物価高騰の影響も見込みつつ、関係部課と密接な連絡を図りながら年間予算の編成を行うこと。

なお、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの、又は当初予算編成の段階で特に協議したもののほかは行わない方針である。

(2) 経常的経費に係る編成

令和9年度の経常的経費に属する事業費は、枠配分方式による予算編成とするが、執行状況等を踏まえ、令和8年度予算額に所要の調整を行った上で各部局に配分する。

(3) 臨時的経費に係る編成

持続可能な財政運営を行うため、当初予算における財政調整基金からの繰入れの抑制や将来的な財政負担にも十分に配慮した予算編成に留意しなければならない。

このため、臨時的経費は、今後の財政状況を注視しながら、緊急性等を勘案し、優先順位付けを徹底した上で真に必要なものを厳選するとともに、財源を適切かつ確実に見込むこと。

(4) 現行行財政制度による編成

国の予算、地方財政計画等が決定されていないため、原則として現行行財政制度に基づき編成する。

ただし、国の政策決定がなされたものや、国及び県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助金、負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設については、国及び県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等に諮ること。

(5) 「NARI TAみらいプラン第12次実施計画」との整合

「NARI TAみらいプラン第12次実施計画」を踏まえつつ、将来都市像の実現に向けて積極的に取り組むこと。

なお、令和 9 年度の実施計画計上事業については、予算編成において確定する。

(6) 行政評価等の反映

市民満足度調査の結果を踏まえた行政評価における事務事業評価の結果を反映させること。

なお、議会及び監査委員からの意見については、これを十分に参酌し、早期に対応すべきものについて計上すること。

(7) 行政改革推進計画の予算編成への活用

成田市行政改革推進計画に計上された取組事項の進捗状況を検証するとともに、新たな財源確保及び経費の削減に積極的に取り組み、簡素で効率的、効果的な行政経営に努めること。

(8) 予算執行の平準化

債務負担行為の活用、余裕期間の設定、適切な工期設定等により、発注時期及び工期末が一時期に集中しないように年間を通じた分散化を図り、予算執行の平準化に向けて、積極的に取り組むこと。

なお、債務負担行為の設定に際しては、将来における負担が過重にならないように精査すること。

(9) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い、経営の合理化と経費の節減に努めるとともに、財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内とすることを基本とする財政運営の確保を図ること。

また、公営企業会計においては、経営・資産等の状況の正確な把握と弾力的な経営に努め、中長期的な視点に立った効率化及び経営健全化を図ること。